

第46回京都府医療対策協議会

日時： 令和8年3月24日(火)
10時00分～12時00分
場所： 医師会館 601・602 会議室

次 第

1 報告事項

- (1) 令和8年度専門研修プログラム採用結果について
- (2) 医師不足地域における医師確保対策について

2 協議事項

- (1) 令和9年度の臨床研修医募集定員について
- (2) 協力型臨床研修病院の新規指定について
- (3) 臨床研修病院実地調査の実施結果について（非公開）

3 その他

第46回京都府医療対策協議会 出席者名簿

令和8年3月24日(火)
京都府医師会館
601・602会議室

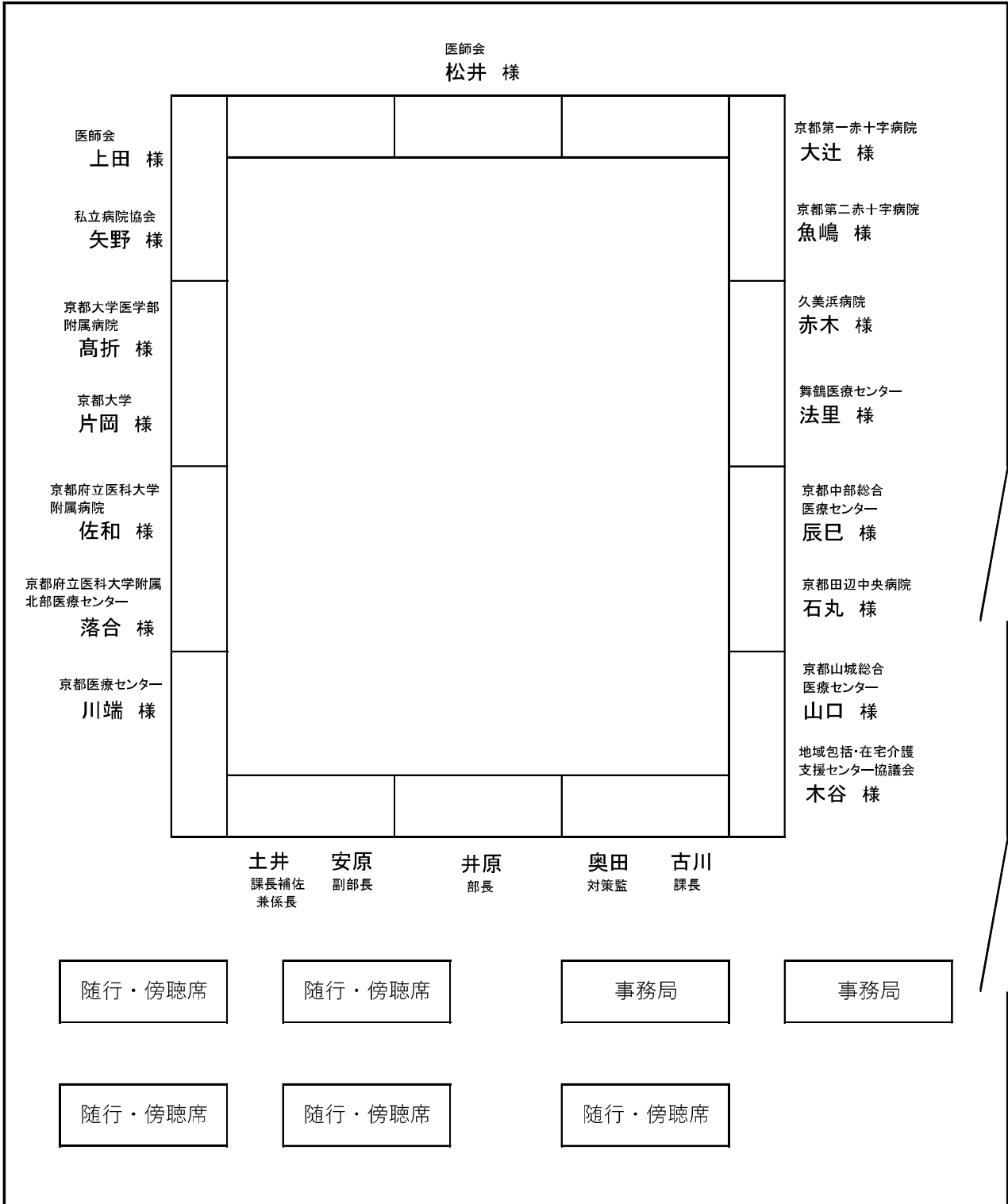
(敬称略)

団体等名称	役職名	氏名	備考
京都府医師会	会 長	松井 道宣	
京都府医師会	副 会 長	上田 朋宏	
京都府病院協会	会 長	水野 敏樹	欠席
京都私立病院協会 (京都府医療勤務環境改善支援センター)	理 事	矢野 裕典	代理出席
京都大学医学部附属病院	病 院 長	高折 晃史	
京都大学医学研究科医学教育・国際化推進センター	教 授	片岡 仁美	
京都府立医科大学	附属病院長	佐和 貞治	
京都府立医科大学附属北部医療センター	病 院 長	落合 登志哉	
京都医療センター	院 長	川端 浩	
京都第一赤十字病院	院 長	大辻 英吾	
京都第二赤十字病院	院 長	魚嶋 伸彦	
京都市立病院	院 長	清水 恒広	欠席
(丹後医療圏) 京丹後市立久美浜病院	院 長	赤木 重典	
(中丹医療圏) 舞鶴医療センター	院 長	法里 高	
(南丹医療圏) 京都中部総合医療センター	院 長	辰巳 哲也	
(山城北医療圏) 京都田辺中央病院	理 事 長	石丸 庸介	
(山城南医療圏) 京都山城総合医療センター	院 長	山口 明浩	
京都府市長会 (宮津市)	市 長	城崎 雅文	欠席
京都府町村会 (与謝野町)	町 長	山添 藤真	欠席
京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会	センター長	木谷 絵美	
京都府健康福祉部	健康福祉部長	井原 正裕	
	保健医療対策監	奥田 司	
	副部長	安原 孝啓	
	医療課長	古川 浩気	
	医療課医療人材確保係 課長補佐兼係長	土井 諒真	

第46回京都府医療対策協議会 配席図

令和8年3月24日(火) 10:00~12:00

京都府医師会館 601-602会議室



報告事項 1

【令和8年度専門研修プログラム採用結果について】

(P 1 ~ P 4)

- 本ホームページの「専攻医登録」または専門研修希望領域(学会)のホームページより
- ① 専攻医登録・応募** JMSB Online System+にアクセスし、自身の専攻医基本情報を入力。
- 氏名 (フリガナ) / 生まれ年 (西暦) / 性別
 - 医籍登録番号 / 登録年
 - 修了した臨床研修プログラム / 修了年月日
 - メールアドレス
 - 登録時点で希望する専攻診療領域 など

JMSB Online System+に研修プログラム等が掲載されます。

②



プログラム選択

③



1次募集に応募

専攻医登録から応募締め切りまでの間に、希望する量科施設の見学などを行い1次募集の応募先を決定。その後、JMSB Online System+から応募。応募は1領域の1プログラムに限ります。また、専門医職種は初期臨床研修のようなマッチングは行いません。必ず専攻医本人が応募先を決定し応募を行う。

④



面接など

各プログラムごとにプログラム統括責任者から案内を行い、面接など行ってください。



⑤



採用通知

専攻医は採用試験の結果、採用となった場合はプログラム統括責任者の指示に従って、翌年からの研修を準備をする。不採用になった場合には、2次募集に応募が可能。

*1次募集では応募されていない方も2次募集に応募可能。



2次募集に応募

<令和8年度専門研修プログラム採用結果>

全体の採用見込数は267名で、昨年度から11名減（昨年度採用数278名）

・シーリング対象診療科採用者数 : 168名（昨年度184名）

・シーリング対象外診療科採用者数 : 99名（昨年度91名）

	R8年度 シーリング数								
	通常P	連携P	連携P 限定分	特別地域 連携P ※1	R3 採用者	R4 採用者	R5 採用者	R6 採用者	R7 採用者
京都府	80	78	82	3	176	185	176	176	184
内科	71	6	2	3	80	83	76	78	82
小児科	10	0	0	0	7	10	10	8	9
皮膚科	8	0	2	2	12	10	11	10	11
整形外科	17	1	0	0	17	19	18	18	19
眼科	17	8	4	2	17	16	14	18	18
耳鼻咽喉科	8	7	1	0	10	8	8	6	8
泌尿器科	13	9	2	1	9	15	13	13	10
放射線科	14	8	2	2	13	13	15	14	14
麻酔科	12	12	0	0	11	11	11	11	13
小計	186	150	16	9	176	185	176	176	184
総合診療科					5	8	11	7	7
外科					31	22	23	19	18
産婦人科					15	22	11	15	17
救急科					5	9	12	7	15
精神科					20	18	13	14	18
脳神経外科					15	5	3	8	8
病理診断科					4	8	4	2	1
臨床検査科					1	2	3	0	0
形成外科					9	9	9	9	6
リハビリ科					2	7	5	5	4
小計	107	110	94	86	278	295	270	262	278
合計	283	295	270	262	278	295	270	262	278

シーリング対象診療科

シーリング対象外診療科

合計	R8年度 シーリング数			
	通常P	連携P	連携P 限定分	特別地域 連携P ※1
82	71	6	2	3
10	10	0	0	0
12	8	0	2	2
18	17	1	0	0
17	8	4	2	3
8	7	1	0	0
13	9	2	1	1
14	8	2	2	2
12	12	0	0	0
186	150	16	9	11

小計 ①	R8年度 採用結果										R7 採用者数 比較	シーリング数と 採用者数 の比較 (特別地域連携 Pを含む)	シーリング数と 採用者数 の比較 (特別地域連携 Pを含む)	
	市内					市外								
	通常P	連携P	連携P 限定分	特別地域 連携P ※2	自治医 地域P ※2	自治医 地域P ※2	ダブル ボードP ※3	臨床 研究医 ④ ※3	合計 ①+②+ ③+④	R7 採用者数 比較				シーリング数と 採用者数 の比較 (特別地域連携 Pを含む)
74	64	8	2	0	1	0	2	0	76	△6	△3	△6		
9	9	0	0	0	0	2	0	0	11	2	1	1		
7	6	1	0	0	0	0	1	1	9	△2	△1	△3		
17	17	0	0	0	0	2	0	0	19	0	1	1		
16	8	6	2	0	0	0	0	0	16	△2	2	△1		
8	7	1	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0		
8	8	0	0	0	0	1	0	0	9	△1	△3	△4		
9	8	1	0	0	0	1	0	0	10	△4	△2	△4		
9	9	0	0	0	0	0	1	0	10	△3	△2	△2		
157	136	17	4	0	1	6	4	1	168	△16	△7	△18		
8	8					0	1	0	9	2				
22	22					0	1	0	23	5				
10	10					0	0	0	10	△7				
8	8					1	1	0	10	△5				
16	16					0	1	0	17	△1				
16	16					1	0	0	17	9				
5	5					0	0	0	5	4				
0	0					0	0	0	0	0				
5	5					0	1	0	6	0				
2	2					0	0	0	2	△2				
92	92	-	-	-	-	2	5	0	99	5				
249	228	17	4	0	1	8	4	1	267	△11				

※1 令和8年度採用に限り、特別地域連携プログラム(都道府県区分含む)に振替可能
 ※2 自治医・地域Pについては、採用数をシーリング外(市外)・シーリング内(市内)いずれも選択が可能
 ※3 臨床研究医の募集と採用は、一般基本領域の募集開始前に実施している

令和 8 年度専門研修プログラム採用結果(病院別)

項番		診療科計	内科	小児科	皮膚科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	放射線科	麻酔科	総合診療科	外科	産婦人科	救急科	精神科	脳神経外科	病理診断科	臨床検査科	形成外科	リハビリテー	
	R8年度シーリング数		82	10	12	18	17	7	13	14	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	R5年度採用数合計	270	76	10	11	18	14	8	13	15	11	11	23	11	12	13	3	4	3	9	5	
	R6年度採用数合計	262	78	8	10	18	18	6	13	14	11	7	19	15	7	14	8	2	0	9	5	
	R7年度採用数合計	278	82	9	11	19	18	8	10	14	13	7	18	17	15	18	8	1	0	6	4	
	R8年度採用数合計	267	76	11	9	19	16	8	9	10	10	9	23	10	10	17	17	5	0	6	2	
1	(前年度採用数)	97	20	5	4	9	9	4	4	5	4	1	10	10	0	5	2	1	0	1	3	
	京都府立医科大学附属病院	101	21	6	3	10	7	4	3	5	6	0	13	2	4	6	7	2	0	0	2	
2	(前年度採用数)	107	15	4	7	10	8	4	6	9	7		3	7	2	13	6	0	0	5	1	
	京都大学医学部附属病院	105	14	5	6	9	8	4	6	5	2		6	8	3	10	10	3	0	6	0	
3	(前年度採用数)	7	3			0				0			3	0	1							
	京都医療センター	6	3			0				0			3	0	0							
4	(前年度採用数)	11	3	0		0				0	0	2			6							
	宇治徳洲会病院	11	6	0		0				0	2	1			2							
5	(前年度採用数)	6	0							0					0							
	京都第二赤十字病院	4	4							0					0							
6	(前年度採用数)	5	3									2										
	市立福知山市民病院	2	2									0										
7	(前年度採用数)	6	6							0												
	京都市立病院	1	1							0												
8	(前年度採用数)	2	2							0												
	京都民医連中央病院	2	2							0												
9	(前年度採用数)	6	5							0					1							
	京都第一赤十字病院	5	5							0					0							
10	(前年度採用数)	5	2							1	2											
	武田総合病院	5	3							1	1											
11	(前年度採用数)	2	2																			
	京都中部総合医療センター	1	1																			
12	(前年度採用数)	0	0																			
	宇多野病院	0	0																			
13	(前年度採用数)	9	1			1				1					3							
	裕和会青羽病院	5	3			1				1					0							
14	(前年度採用数)	7	5							0					2							
	京都桂病院	6	5							0					1							
15	(前年度採用数)	1	1																			
	京都山城総合医療センター	1	1																			
16	(前年度採用数)	0								0												
	京都協立病院	0								0												
17	(前年度採用数)	0								0												
	京都民医連あすかい病院	0								0												
18	(前年度採用数)	0								0												
	京都南病院	1										1										
19	(前年度採用数)	0			0																	
	洛西シミズ病院	0			0																	
20	(前年度採用数)	0														0						
	京都府立洛南病院	0														0						
21	(前年度採用数)	4	4							0												
	京都岡本記念病院	4	4							0												
22	(前年度採用数)	2										2										
	裕和会丸太町病院	4										4										
23	(前年度採用数)	0														0						
	舞鶴医療センター	0														0						
24	(前年度採用数)	0								0												
	三菱京都病院	0								0												
25	(前年度採用数)	0								0												
	京都田辺中央病院	1										1										
26	(前年度採用数)	1	1																			
	京都済生会病院	1	1																			
27	(前年度採用数)	0														0						
	宇治おうばく病院	1														1						
28	(前年度採用数)	0								0												
	洛陽病院	0								0												

令和 7 年度内科専門研修プログラム関係者会議結果概要

<背景>

内科専門研修については、専門研修基幹施設が多いため、連携プログラムの分担等専門研修における課題を共有・協議する場が必要として、医療対策協議会で設置承認。

<開催>

合計 2 回開催 (8/4、10/2)

<出席者>

病院団体、内科専門研修基幹施設プログラム責任者 等

<合意事項>

- ・各基幹施設の採用希望数等を情報共有する。
- ・第 1 回会議後、シーリング数を大きく下回る採用予定数となっているため、各基幹施設において採用予定者の確保に努める。

<採用結果>

基幹施設間における調整を経て、内科のシーリング数「82 名」に対し、「76 名」の採用となった。(うち 2 名は、シーリング枠外での採用)

<来年度以降について>

今年度は、シーリング数未達であったが、できるだけ多くの専攻医の採用を確保できるよう、上記会議を設置し、適宜開催することとしたい。

報告事項 2

【医師不足地域における医師確保対策について】

(P 5 ~ P 8)

令和 8 年度当初予算案主要事項(令和 7 年度 2 月補正含む)説明

総合政策環境部・健康福祉部

事業名	総合医師確保対策費		新規・ 継続の別	継 続
予算額	2,016,328千円		国庫	起債
			267,492	-
			その他	一般財源
			567,011	1,181,825
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	1 趣 旨 医師の確保が困難な地域等における医療体制を確保するため、「京都府地域医療支援センター（KMCC）」を活用し、オール京都体制で総合的な医師確保対策を推進			
	2 事業内容			
	区 分 ・ 内 容			予算額(千円)
	(1) オール京都体制での医師の確保			1,439,984
	① 京都府地域医療支援センター(KMCC)の運営 等 ・ 大学、医療機関、医療関係団体等と連携したキャリア形成支援 ・ 地域における医療資源等のデータ収集及び分析 等			(176,196)
	② 中堅医師の確保 ・ 「特命病院助教」の設置 <府立医科大学>			(26,880)
	③ 指導医の確保 ・ 医師確保助教枠の設置 <府立医科大学>			(79,381)
	④ 若手医師の確保 <府立医科大学>			(905,234)
	⑤ 医師等「働き方改革」支援事業 ・ 医師の働き方改革に関する取組みを行う医療機関を支援			(156,000)
	⑥ 女性医師等就労支援 ・ 女性医師等の勤務環境改善等の取組みに対する支援			(96,293)
	(2) 地域医療を担う医師の育成			351,455
	① 医師の確保・育成 ・ 地域医療のあり方を検討する講座を設置し、医師を派遣 ・ 中北部地域で従事する医師を確保・育成するために研修・研究費を支援			(103,350)
	② 北部勤務医師の府内大学院医学研究科授業料等助成 ・ 北部勤務後に医療技術向上のため大学院に入学する場合の授業料等を助成			(18,077)
	③ 地域医療体験プログラムの推進 ・ 府内医学生等の臨床現場における体験学習の推進			(10,500)
	④ 地域医療確保奨学金制度 ・ 地域医療を担う医師を確保・育成するための奨学金の貸与			(109,200)
⑤ 産科医師等確保支援 ・ 地域の産科医等の確保に対する支援			(73,000)	
⑥ 小児整形外科専門医育成 <府立医科大学> ・ 小児整形外科専門医を養成するシステムの構築			(37,328)	
(3) ICTを活用した地域医療ネットワークの運用支援 ・ 分娩取扱医療機関間の連携強化を図るためのネットワーク運用を支援			224,889	
担当課	(2(1)②・③・④、2(2)⑥) 大 学 政 策 課 大 学 政 策 係		課・担当	075-414-4526
担当名	(上記以外) 医 療 課 医 療 人 材 確 保 係		電話番号	075-414-4716

令和 8 年度 医師確保対策事業の取組内容について

取 組 内 容	
オール京都体制の 医師確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府保健医療計画・医師確保計画の見直し ○ 医師会と連携した各種研修事業の実施予定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新研修医総合オリエンテーション R7実績：205人が参加 ・ 臨床研修屋根瓦塾KYOTO R7実績：74人が参加 ・ 臨床研修屋根瓦KYOTO-2026冬- R7実績：45人が参加 ○ 臨床研修ガイドブックの作成、配布 R7実績：1000部 ○ 合同就職説明会「レジナビ」オンライン・金沢への出展 R7実績：オンライン 15病院が参加 金 沢 3病院が参加（大雪の影響により3病院が参加取りやめ） ○ 医師の時間外・休日労働時間の削減に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療勤務環境改善支援センターによる相談支援（京都私立病院協会へ委託） ・ 医師の働き方改革に関する取組みを行う医療機関を支援 R7実績※：計：19病院（丹後2、中丹1、京都・乙訓13、山城北3） ○ 女性医師等の勤務環境改善等の取組みに対する支援 R7実績※：28病院（丹後2、南丹1、京都・乙訓19、山城北4、山城南2）
地域医療を担う 医師の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療のあり方を検討する講座を設置し、医師を派遣 R7実績※：小児科講座・総合診療科講座を設置し、8病院へ医師を派遣 （中丹3、南丹3、京都・乙訓1、山城北1） ○ 地域医療に従事する医師を確保・育成するために研修費・研究費を支援 R7実績※：259人・13病院（丹後4、中丹7、南丹2） ○ 北部勤務後に医療技術向上のため大学院に入学する場合の授業料等を助成 R7実績※：25人 ○ 府内の医学生等に対する北部病院での臨床体験学習の推進 R7実績：医学科5年生111人、看護学科3年生61人 実習先病院：7病院（丹後3、中丹3、南丹1） ○ 地域医療を担う医師を確保・育成するため奨学金の貸与 R7実績※：51人（地域枠42人、一般枠6人、地域医療枠3人） ○ 地域の産科医等の確保に対する支援 R7実績※：46病院（丹後2、中丹4、南丹2、京都・乙訓28、山城北8、山城南2）
ICTを活用した 地域医療ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分娩取扱医療機関間の連携強化を図るためのネットワーク運用を支援 R7までの導入実績※：34病院（丹後2、中丹5、南丹3、京都・乙訓19、山城北4、山城南1） 依頼件数（R7）：170件

※見込み

◆義務年限を有する医師の勤務地と選択診療科について

< 勤務地 >

(人)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
丹後	17	15	15	17	19	18	17
中丹	15	16	16	18	28	29	44
南丹	13	13	19	19	12	13	13
京都・乙訓	6	12	14	11	12	15	8
山城北	-	-	-	-	-	-	0
山城南	0	0	1	1	0	0	0
合計	51	56	65	66	71	75	82

※対象者：自治医大卒医師、地域医療確保奨学金貸与者（地域枠含む）で義務履行中の者（初期研修医除く）

※京都・乙訓での勤務は、府立医大における後期研修

※山城南での勤務は、一般枠の奨学金貸与者のみ義務履行とみなす（貸与相当期間の1/2が上限）

※各年4月1日時点の勤務地について、R8年2月末日時点で把握しているデータを集計

< 診療科 >

(人)

卒業年度 (R8時点の卒後年数)		H29卒 (卒後9年目)	H30卒 (卒後8年目)	H31卒 (卒後7年目)	R2卒 (卒後6年目)	R3卒 (卒後5年目)	R4卒 (卒後4年目)	R5卒 (卒後3年目)	合計	構成比	三師調査 構成比	
内科	消化器内科	2	1		1		1		5	21	33%	37%
	循環器内科	1		1	1	1			4			
	呼吸器内科		1				1	1	3			
	腎臓内科		2		1				3			
	脳神経内科		1	1		2	1		5			
	膠原病内科					1			1			
	血液内科						1		1			
外科	消化器外科	1	1	1		1			4	8	13%	9%
	小児外科								0			
	呼吸器外科			1	1	1			3			
	内分泌・乳腺外科			1					1			
小児科		2			1			2	5	8%	5%	
産婦人科				1	1	1	3		6	10%	4%	
整形外科				2	1	1	1	2	7	11%	6%	
救急医療科			1	1				1	3	5%	1%	
脳神経外科			1				1	1	3	5%	2%	
眼科									0	0%	4%	
耳鼻咽喉科	2								2	3%	3%	
泌尿器科								1	1	2%	2%	
放射線科				1	1			1	3	5%	3%	
麻酔科	1			1					2	3%	3%	
病理診断科			1						1	2%	1%	
総合診療科							1		1	2%	19%	
上記以外									0	0%		
合計		9	9	11	8	8	10	9	63	100%	100%	

※対象者：自治医大卒医師、地域枠医師

義務年限期間を満了した地域枠医師の勤務地等について

1 調査概要

- 平成 20 年度から京都府立医科大学に地域枠を設置し、令和 4 年度末をもって地域枠 1 期生の義務年限期間が満了。
- 義務年限期間を満了した地域枠医師（平成 26 年～29 年卒）に対して、現在の勤務地等の調査を実施。
(調査様式内に、個人名を除く勤務地等の情報を医療対策協議会内で示すことを明示)

2 調査結果

調査対象者：14名、回答者：8名（回答率：57%）

（うち府内勤務者 8 名（100%）
うち府内医師少数区域勤務者 2 名（25%）

（令和 8 年 2 月末時点）

令和 8 年 度 勤 務 先		
項番	診 療 科	勤 務 先
1	消化器内科	府立医科大学附属病院
2	小 児 科	府立医科大学附属病院
3	循環器内科	府立医科大学附属病院
4	小 児 外 科	府立医科大学附属病院
5	放 射 線 科	府立医科大学附属病院
6	腎 臓 内 科	京都山城総合医療センター
7	眼 科	府立医科大学附属病院
8	耳鼻咽喉科	京都中部総合医療センター

協議事項 1

【令和9年度の臨床研修医募集定員について】

(P 9 ~ P 1 0)

◎令和9年度の医師臨床研修募集定員について

1 国が設定する募集定員上限数（令和7年12月19日付厚生労働省通知）

定員上限数	248名	（前年度比 ▲2名）
広域連携型プログラム数	12名以上	（前年度比 ▲1名）
うち府内少数区域	5名まで	（前年度比 ±0名）
（別枠）基礎研究医プログラム	3名	（前年度比 ±0名）

2 京都府における募集定員配分（案）

- ▶ 募集定員数については今年度の KMCC 運営会議において京大病院から2名分の定員削減が可能という意向が示されており、他病院の現状数を維持した上で、京大病院の定員を2名減としてはどうか。
- ▶ 広域連携型プログラムについては、引き続き、京大病院（7名）及び府立医大病院（6名（府内少数区域5名））に配分。（府立医大病院は1名減）
- ▶ 基礎研究医プログラムについても、引き続き、京大病院（2名）及び府立医大病院（1名）に配分。（募集定員の枠外）

（考え方）

【募集定員】

- ▶ 令和7年度の採用率（4名欠員）を考慮すれば、これまでの定員配分方法を適用した場合、京大病院が減少する試算となる。
- ▶ 京大病院の定員配分については今年度の KMCC 運営会議を踏まえ、削減。

【広域連携型プログラム】

- ▶ 現段階においては厚生労働省が示す考え方では、定員20名以上の大学病院等が望ましいとされており、令和9年度も同様に京大病院と府立医大病院に設置することとしたい。
- ▶ 両病院からは合計13名の設置が可能と確認しており、国が求める人数を満たすこととなる。

【基礎研究医プログラム】

- ▶ 厚生労働省が示すとおり京大病院2名、府立医大病院1名を配分。（前年度同様）

令和9年度から研修を開始する臨床研修医の募集定員

病院	令和9年度 募集定員 (マッチング枠)	<参考> 前年度比
京都大学医学部附属病院	70	▲ 2
府立医科大学附属病院	63	0
京都第二赤十字病院	16	0
京都第一赤十字病院	13	0
京都市立病院	12	0
京都医療センター	9	0
洛和会音羽病院	8	0
宇治徳洲会病院	8	0
京都桂病院	5	0
武田総合病院	5	0
京都民医連中央病院	4	0
京都岡本記念病院	4	0
京都中部総合医療センター	5	0
福知山市民病院	5	0
北部医療センター	5	0
綾部市立病院	2	0
舞鶴医療センター	2	0
舞鶴共済病院	0	0
京都山城総合医療センター	2	0
康生会武田病院	2	0
鞍馬口医療センター	2	0
京都済生会病院	2	0
洛和会丸太町病院	2	0
新京都南病院	2	0
合計	248	▲ 2

※広域連携型プログラム(枠内)

京都大学医学部附属病院 7名(前年度比±0名)

府立医科大学附属病院 6名(うち府内少数区域 5名)(前年度比▲1名)

※基礎研究医プログラム(枠外)

京都大学医学部附属病院 2名(前年度比±0名)

府立医科大学附属病院 1名(前年度比±0名)

協議事項 2

【協力型臨床研修病院の新規指定について】

(P 1 1 ~ P 1 2)

◎協力型臨床研修病院の新規指定について

【根拠規定】

平成 15 年 6 月 12 日付け医政発第 0612004 号（令和 7 年 10 月 21 日一部改正）厚生労働省医政局長通知（抜粋）

(2) 協力型臨床研修病院の指定の申請

- ア 協力型臨床研修病院の指定を受けようとする病院の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前々年度の 10 月 31 日までに、当該病院に関する指定申請書（様式 1）を、基幹型臨床研修病院として共同して臨床研修を行うこととなる病院の開設者を經由して基幹型臨床研修病院の所在地を管轄する都道府県知事に提出しなければならないこと。

医師法（昭和 23 年法律第 201 号）（抜粋）

第 16 条の 2

- 6 都道府県知事は、第一項の規定による指定をし、又は第四項の規定による指定の取消しをしようとするときは、あらかじめ、医療法（昭和三十二年法律第二百五号）第三十条の二十三第一項に規定する地域医療対策協議会（以下「地域医療対策協議会」という。）の意見を聴かなければならない。

(1) 指定を受けようとする医療機関名

医療法人徳洲会古河総合病院（茨城県古河市：古河・坂東医療圏）

※基幹型臨床研修病院である宇治徳洲会病院を經由して古河総合病院から協力型臨床研修病院の指定申請書が提出されたもの

(2) 指定を受けようとする理由（申請者からの説明）

徳洲会グループは令和 3 年度に複数の法人が統合されたことで、医師の往来が活発化している。地域によって異なる診療体制や症例などを経験し、多様な研修を実施する必要がある中、古河総合病院は必要症例数を確保し、適切な指導医が配置されていることから研修の質向上を目的として協力型臨床研修病院としての指定を希望する。

また、同病院は広域連携型プログラムの連携先区域の対象であり、今後の広域連携型プログラムの連携を想定している。

(3) 府の審査状況

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令等に基づき、申請内容を別添チェックリストにより審査した結果、協力型臨床研修病院として指定することについて問題がなかったことから、本協議会において意見をお聴きするもの

(4) 指定期日

本協議会後に速やかに指定

【協力型病院】新規指定申請 チェックリスト

病院名 医療法人徳洲会古河総合病院

チェック内容		チェック
省令施行通知 第2-4-(2)		
ア	臨床研修を開始しようとする年度の前々年度の10月31日までに、基幹型臨床研修病院を経由し、指定申請書を提出していること。	○
省令施行通知 第2-5-(1)		
エ	臨床研修を行うために必要な症例があること。 ・内科・外科の研修を実施する場合、年間入院患者数は100人以上が望ましい ・外科の研修にあつては、研修医1人当たりの外科入院患者数は50人以上が望ましい	○
チ	臨床研修病院群を構成する関係施設相互間で緊密な連携体制を確保していること。	○
	医師の往来、医療機器の共同利用等、診療及び臨床研修について機能的な連携が具体的に行われている状態であること。	○
	原則、同一の二次医療圏内又は同一の都道府県内にあることを基本とし、それらの地域を越える場合は、下記のいずれかに該当すること。 ①へき地・離島等を含めた医師不足地域における地域医療研修であること。 ②生活圏を同じくする県境を越えた隣接する二次医療圏における協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設との連携であること。 ③その他、基幹型臨床研修病院と地域医療の上で連携が強く、十分な指導体制のもとで様々なバリエーションの経験及び能力形成が可能であり、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるような基本的な診療能力を身に付けることのできる良質な研修が見込まれる場合であること。	○ (③に該当)
省令施行通知 第2-5-(2)		
ア	医療法施行規則第19条第1項第1号に規定する員数の医師を有していること。	○
イ	臨床研修の実施に関し必要な施設及び設備を有していること。	○
	臨床研修に必要な図書又は雑誌を有していること。	○
	インターネット(Medline等の文献データベース、教育用コンテンツ等)が利用できる環境が整備されていること。	○
ウ	患者の病歴に関する情報を適切に管理していること。	○
	病歴管理者が選任されており、診療に関する諸記録の管理が適正になされていること。(診療録の保存期間が最低5年間以上であること。)	○
エ	医療に関する安全管理のための体制を確保していること。	○
	医療に係る安全管理のための指針を整備すること。	○
	医療に係る安全管理のための委員会(医療安全管理委員会)を設置し、最低月1回程度開催していること。	○
	医療に係る安全管理を行う者(安全管理者)を配置すること。	○
	安全管理部門を設置すること。	○
オ	患者相談窓口を常設し、患者等からの苦情や相談に応じられる体制を確保していること。	○
	適切な指導体制を有していること。当該施設における臨床研修の実施を管理する研修実施責任者を配置していること。	○
カ	指導医が配置されていること。	○
	受け入れる研修医の数が、臨床研修を行うために適切であること。	○
ク	研修医5人に対して指導医が1人以上配置されていること。	○
	研修医に対する適切な処遇を確保していること。	○
ケ	基幹型臨床研修病院として共同して臨床研修を行う病院が、基幹型臨床研修病院の指定の基準に適合していること。	○

※厚生労働省「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」から抜粋

協議事項 3

【臨床研修病院実地調査の実施結果について】

(P 1 3)

◎臨床研修病院実地調査の実施結果について

1 実地調査を実施した理由

基幹型臨床研修病院の指定基準の一つである「年間入院患者数 3,000 人以上」を、令和 5 年度から 2 年度連続で満たしていなかったため、病院の指導・管理体制、研修医の基本的診療能力等について実地調査を行ったもの。

2 実地調査結果

総合評価 B

<参考：評価基準>

A	指導・管理体制に関する事項及び研修医の基本的診療能力の修得に関する事項の全てにおいて「適切」とされるもの
B	A、B-及びC以外のもの
B-	評価項目の全てについて、「適切」又は「概ね適切」と評価され、そのうち過半数が「概ね適切」とされるもの
C	評価項目の一部について、「不適切」とされるもの

3 実地調査を踏まえた措置

実地調査の結果、総合評価Bであったことから、臨床研修病院の実地調査実施要綱に基づき指定を継続することについて、本協議会に意見をお聴きするもの。

【根拠規定】

○医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令（平成 14 年厚生労働省令第 158 号）（抜粋）

第十七条

2 都道府県知事は、臨床研修病院の指定を受けようとする病院又は臨床研修病院が法第十六条の二第三項各号に規定する基準に適合しているかどうかを確認するために必要があるときは、実地に調査することができる。

○臨床研修病院の実地調査実施要綱（抜粋）

2 調査対象

I 臨床研修病院の指定継続に係るもの

1) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の一部を改正する省令（平成 21 年厚生労働省令第 105 号）附則第 2 項に規定する基幹型臨床研修病院のうち、医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成 15 年 6 月 12 日付け医政発第 0612004 号厚生労働省医政局長通知。）第 2 の 5（1）エの基準（→入院患者の数については、年間 3,000 人以上であること。）に 2 年以上にわたり適合せず、かつ、研修医が在籍している病院

7 調査後の措置

地域医療対策協議会の意見を聴いた上で、適切な指導体制が確保され、研修医が基本的診療能力を修得できると認められる場合（指定継続の判断に当たっては、「6 調査項目、評価基準等」の 4）の総合評価が A 又は B と評価された場合に限る。）は、指定を継続又は新たに指定する。ただし、新規指定後や指定継続後も実地調査又は書面調査等を行い、適正であることを確認することとする。